

矢板市地域林政アドバイザー研修 開催要領

- 1 目 的 近年市町村における森林・林業行政の重要性が年々増すとともに内容も高度化していることから、地域林政支援活動を促進するための研修会を開催する
- 2 期 間 令和4年3月2日から3月4日までの3日間
- 3 場 所 矢板市役所 本館会議室（2F）外
- 4 対象者 地域林政アドバイザーとして地域林政支援活動の実施を希望する者

（市町村職員や森林組合等林業事業体職員または OB、その他）
- 5 内 容 別紙のとおり
- 6 備 考 すべての講義に参加する必要がある

本研修は林野庁が実施する研修に準じる研修に位置づけられている（ただし、研修を受講しただけでは地域林政アドバイザーになれるわけではありません）